

労働者派遣事業に関する情報公開について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第二十三条五項の規定により情報提供
対象期間:2021年4月1日 ～ 2022年3月31日

1. 派遣事業実績

事業所名	株式会社マイスティア 本社
事業所所在地	熊本県上益城郡益城町田原2081-17 トレジャービル
①派遣者数	137 名
②派遣取引先	57 社
③派遣労働者派遣料金の平均額（8時間あたり）	16,908 円
④派遣労働者賃金の平均額（8時間あたり）	12,070 円
⑤マージン率（③-④）÷ ③	28.61 %

事業所名	株式会社マイスティア 合志本店
事業所所在地	熊本県合志市福原1-35
①派遣者数	96 名
②派遣取引先	16 社
③派遣労働者派遣料金の平均額（8時間あたり）	17,468 円
④派遣労働者賃金の平均額（8時間あたり）	12,041 円
⑤マージン率（③-④）÷ ③	31.07 %

事業所名	株式会社マイスティア 名古屋サービスセンター
事業所所在地	愛知県名古屋市中区丸の内3-23-8 MLJ丸の内ビル2F
①派遣者数	20 名
②派遣取引先	3 社
③派遣労働者派遣料金の平均額（8時間あたり）	24,384 円
④派遣労働者賃金の平均額（8時間あたり）	15,338 円
⑤マージン率（③-④）÷ ③	37.10 %

事業所名	株式会社マイスティア 関東ブランチ
事業所所在地	神奈川県横浜市区西みなとみらい3丁目6-3 MMパークビル11F
①派遣者数	3 名
②派遣取引先	1 社
③派遣労働者派遣料金の平均額（8時間あたり）	26,020 円
④派遣労働者賃金の平均額（8時間あたり）	16,313 円
⑤マージン率（③-④）÷ ③	37.31 %

マージン率について

マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。このマージン率には、派遣労働者への賃金以外にも主に下記のような費用が含まれ、次の計算式で算出します。

マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先へは請求不可）
健康診断費用	一般健診費用
募集費用	派遣労働者の応募にかかる費用（求人誌・インターネット等）
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（登録受付・教育訓練・事務管理費等）
営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・法定手続費・通信費等
その他費用	派遣事業に関するその他費用等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、健康診断費用、経費を差し引いた金額

マージン率の計算式

マージン率	$\frac{\text{③派遣労働者派遣料金の平均額} - \text{④派遣労働者賃金の平均額}}{\text{③派遣労働者派遣料金の平均額}}$
-------	---

2. 教育訓練に関する事項

登録時に個人情報・情報セキュリティ、就業時の注意事項等研修（無償）を実施しております。また、入社時に安全衛生教育を全員に、OA機器、基本操作方法、品質管理方法等専門的な教育（無償）は、必要に応じて対象者のみ実施しております。

3. 有料職業紹介事業に関する事項

当社では有料職業紹介事業（43-ユ-030001）の許可を受け、労働者派遣事業と並行して行っております。

改正労働者派遣法の対応について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第二十三条五項の規定により情報提供

2020 年 4 月 1 日施行 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以 下、労働者派遣法という）の改正に伴う対応について

労働者派遣法に定める派遣労働者の待遇決定方式は、派遣先均等・均衡方式および労使協定方式の 2 種類が存在し、弊社は労使協定方式を採用します。

また、労使協定方式の対象となる派遣労働者は全派遣労働者とし、労使協定の有効期間は 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までとします。

上記の詳細については、厚生労働省のホームページに掲載されている労働者派遣法改正に関するリーフレットをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000497029.pdf>

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率

	2019年度	2020年度	2021年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	98%	98%	96%

公表日：2022年8月1日